


政策7 ～新たな社会の形成へ向けて～

施策7-1 情報化の推進と管理

施策のねらい（めざす姿）

ITの活用で、行政サービスの利便性が向上し、効率化している。

施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

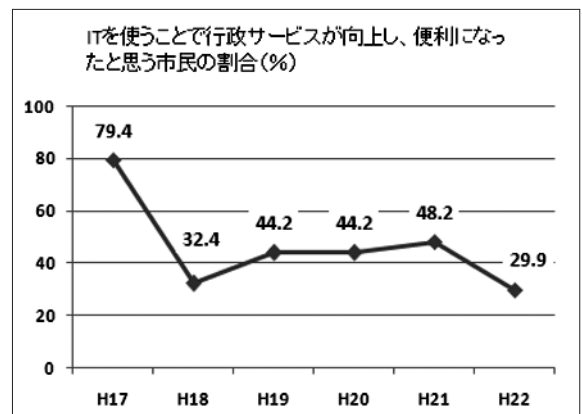
	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
IT※1を利用した行政サービスの満足度(%)	—	83.4		市民アンケートでITを利用した行政サービスについて「満足」「どちらかといえば満足」「ふつう」と回答した市民の割合です。

前期基本計画の取組結果

行政サービスの利便性向上のため、ふるさと筑後市応援寄附などの電子申請、即時配信メール※2登録等を実施しました。

施策の前期成果指標である「ITを使うことで行政サービスが向上し、便利になったと思う市民の割合」は、平成22年度は29.9%と大きく落ち込みました。行政サービスのIT化に比べ、社会のIT化が速く、市民感覚としては行政サービスのIT化を実感しにくいと思われるためと考えられます。このため、後期基本計画では、市民にとって実感しやすい、「ITを利用した行政サービスの満足度」に成果指標を変更します。

◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



後期基本計画の課題と方向性

ITを活用した行政サービスを推進することで、市民の利便性を向上させる必要があります。このため、来庁することなく各種申請ができる電子申請の対象手続項目の増加、コンビニ収納対応の税や料金の種目の増加を図るとともに、各種証明の電子申請化について検討します。また、筑後市ホームページについては、より見やすく新鮮なものにしていきます。

一方、内部事務については、さらなる効率化を図る必要があります。このため、クラウドコンピューティング※3など、新しい技術も取り入れながら、IT運用を簡素化するとともに事務の軽減をめざします。加えて、日々進化するコンピュータウイルス等の悪意を持った攻撃から、大切な情報資産を守るため、情報セキュリティ※4のさらなる強化を図ります。

基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 情報化による住民サービスの充実（7-1-1）

●ねらい（めざす姿）

市民が様々な情報を容易に入手でき、また行政手続きなどが簡単にできる。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
筑後市ホームページへの年間アクセス数 ※5（PC、携帯電話）（件）	275,935	300,000	市民 行政
インターネットを利用している市民の割合 （%）	53.3	➡	
新着メール※6・即時配信メール登録件数 （件）	327	1,000	
電子申請を利用して手続きを行った年間総 件数（件）	966	1,000	

2 行政情報化の充実（7-1-2）

●ねらい（めざす姿）

行政の情報化が進むことで、業務の効率化と高度化が進んでいる。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
電算化により短縮した業務時間累計（時間）	—	2,000	行政
十分なパソコンスキル※7を備えている職 員の割合（%）	56.9	➡	

3 情報セキュリティの確立（7-1-3）

●ねらい（めざす姿）

セキュリティ対策を強化することで、電子情報が適切かつ安全に管理され、個人情報保護されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
パソコンのウイルス感染件数（件）	4	0	行政
個人情報漏えい件数（件）	0	0	

用語解説

- ※1 **IT** Information Technology（情報技術）のことです。コンピュータやデータ通信に関する技術を総称的に表しています。
- ※2 **即時配信メール** 筑後市が必要と判断したとき、電子メールで情報を知らせるサービスです。災害情報や選挙の開票情報等がよく利用されます。
- ※3 **クラウドコンピューティング** 従来は手元のコンピュータで管理・利用していたようなソフトウェアやデータなどを、インターネットなどのネットワークを通じてサービスの形で必要に応じて利用する方式です。
- ※4 **情報セキュリティ** データやシステム、通信路などを含む情報資産を技術的・人為的に保護し、機密漏洩や外部からの攻撃・侵入、盗聴、改ざんなどの危険を排除することです。
- ※5 **筑後市ホームページへの年間アクセス数** ネットワークを通じて筑後市ホームページに接続（閲覧）された年間件数です。
- ※6 **新着メール** 筑後市ホームページの利用者が、あらかじめ登録した項目について、筑後市ホームページが更新されたとき、電子メールで更新があったことを知らせるサービスです。
- ※7 **パソコンスキル** パソコンを使いこなす知識・技術のことです。

政策7 ～新たな社会の形成へ向けて～

施策7-2 効率的な行財政運営の推進

施策のねらい（めざす姿）

効率的な行財政運営がなされ、市の行政運営に納得する市民が増えている。

施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
経常収支比率※1 (%)	92.8	85.1	→	地方税・普通交付税を中心とする毎年度経常的な収入である一般財源が、人件費・扶助費・公債費のように、毎年度経常的に支出される経費にどの程度充当されているかという割合を示すものです。
市全会計の連結ベースでの長期債務残高(億円)	337	282	—	特別会計を含め、市の全会計で後年度に返さなければならない、特定財源を除く実質的な借入金(返済期間が1年以上のもの)の残高です。
市の行政運営や税金の使い方について納得していない市民の割合(%)	37.2	15.3	→	市民アンケートで「あなたは市行政の運営や税金の使い方についてどう思いますか」という質問に、「納得できない」「どちらかと言えば納得できない」と回答した市民の割合です。

前期基本計画の取組結果

行政改革や行政評価※2、財政健全化の取組みを通じ、効率的な行政運営の推進に努めています。

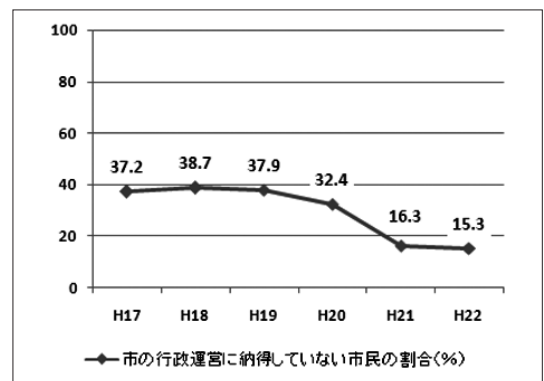
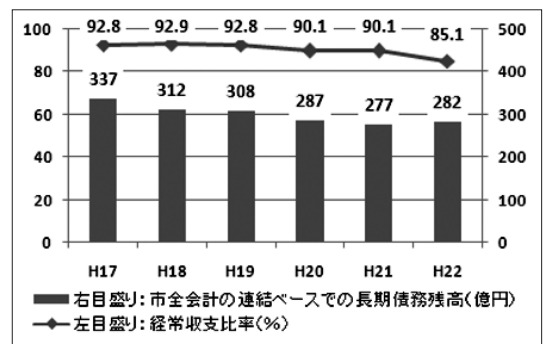
施策の成果指標である「経常収支比率」は、平成17年度の92.8%が平成22年度では85.1%に改善しました。これは、収納対策強化の取組み等による収支増もあり、国の地方財政対策により普通交付税や臨時財政対策債が大きく増加したという特殊要因で改善しました。その他の成果指標では、全会計の長期債務残高や行政運営に納得していない市民の割合も改善しました。

後期基本計画の課題と方向性

今後、普通交付税等の減少も危惧されるなど、厳しい財政状況が予想される中、効率的な行政運営を継続して推進する必要があります。

後期基本計画でも、行政改革や財政計画による歳出削減と合わせ、税を中心とした自主財源※3確保に取り組む、市の健全財政を追求します。また、行政評価を活用した成果志向の行政運営を推進します。

◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 成果志向型行政運営の推進（7-2-1）

●ねらい（めざす姿）

行政評価の活用などで、市民にとって費用対効果の高い施策や事業が展開されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
施策目標の達成率（%）	58.2	80.0	行政
成果が前年度と比較して維持向上した事務事業の件数（該当件数／総件数）	134／169 (79.3%)	225／250 (90.0%)	

2 収支均衡のとれた財政運営の推進（7-2-2）

●ねらい（めざす姿）

効率的で計画的な財政運営が行われることで、プライマリーバランス※4が保たれている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
市税収納率（現年度分）（%）	98.3	98.5	市民 事業者 行政
実質的単年度収支額※5（百万円）	470.67	黒字	

3 効率的な組織運営の推進（7-2-3）

●ねらい（めざす姿）

行政機構や意思決定システムを改革することで、組織運営が効率的で機能的になっている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
人口千人あたり職員数（4月1日現在）（人）	6.00	6.00	行政
組織が、意思決定や対応などに対して迅速であると思う職員の割合（%）	26.9	➡	

用語解説

- ※1 **経常収支比率** 使い道を制限されない地方税、普通交付税などの収入に対する人件費や扶助費などの義務的経費の割合で、この割合が低いほど財政にゆとりがあり、柔軟な行政運営ができることを示す指標です。
- ※2 **行政評価** 行政機関の活動を客観的に評価し、その評価結果を行財政運営に反映させることを目的とした一つの手法です。
- ※3 **自主財源** 地方公共団体自らの意思で収入額を決定し、調達できる自前の財源をいい、具体的には地方税のほか、条例・規則で徴収できる使用料、手数料、分担金・負担金などがあります。
- ※4 **プライマリーバランス（基礎的財政収支）** 借金をせずにその年の行政経費を賄えるかどうかを見る指標です。収入と支出の均衡を見る際に、借金による収入と借金の元利金支払は含まずに収入と支出が均衡しているかどうかを見るものです。
- ※5 **実質的単年度収支額** 単年度収支から黒字・赤字要素を加減して、当該年度だけの実質的な収支を表した額です。算出式は、実質的単年度収支＝単年度収支＋財政調整基金・減債基金の積立金＋地方債繰上償還金－財政調整基金・減債基金の取崩額となります。

政策7 ～新たな社会の形成へ向けて～

施策7-3 市民から信頼される職員・組織づくり

施策のねらい（めざす姿）

市民から信頼され、効率的に仕事ができる職員・組織になっている。

施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)	
職員の仕事ぶりに 納得している市民 の割合 (%)	74.5	81.0		市民アンケートで市職員の仕事ぶりについて「満足」「やや満足」「ふつう」と回答した人の割合です。

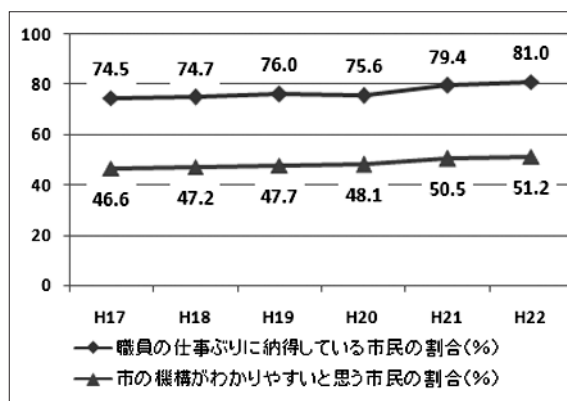
前期基本計画の取組結果

多様化・高度化する市民ニーズに適切に対応し、市民の皆さんからの信頼を得るため、職員の意識改革と資質向上に努めてきました。また、市民ニーズに効果的で効率的に対応できる組織づくりにも取り組みました。

施策の成果指標である「職員の仕事ぶりに納得している市民の割合」は、平成17年度の74.5%が平成22年度では81.0%と改善しました。

成果を重視した行政運営の推進、行政改革による人員削減、財政健全化の推進、人事評価や待遇向上の取り組みなどによって、まだ不十分ながら市民の納得度が徐々に向上しているものと思われます。

◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



後期基本計画の課題と方向性

職員の仕事ぶりに納得している市民の割合は向上しつつありますが、不満も20%近くあり更なる改善の取り組みが必要です。また、地域の特性に応じ施策を主体的に決定し、実行するという分権型社会にふさわしい職員・組織への変容が求められています。そのために、年功序列から能力・実績を重視した人事管理制度への改革と、多様化する市民ニーズに対応する機能的で分かりやすい組織づくりが必要です。

引き続き、成果を重視した行政運営に努めるとともに、新たな人材育成基本方針※1に沿った人事評価を活用した能力開発と人事制度の構築や、組織の充実に努めます。

基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 機能的かつ健全な組織づくり（7-3-1）

●ねらい（めざす姿）

業務が的確に遂行されることで、市民の納得度が高く、説明責任が果たせる組織体制となっている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
組織・職員が、市民・地域の問題や行政課題に関し、迅速かつ適切に対応できていると思う職員の割合（%）	46.0	➡	行政
業務に対する苦情の数（件）	33	25	
組織間・組織内連携が十分に図られていると思う職員の割合（%）	53.0	➡	
最近1年間に市役所でたらいまわしにあったことのある市民割合（%）	6.9	➡	

2 人材の育成（7-3-2）

●ねらい（めざす姿）

資質の高い職員になるための育成が継続的に行われている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
人材育成（諸施策）により職員の能力が向上していると思う職員割合（%）	64.0	➡	行政
人材育成により（自分の）能力が向上したと思う職員割合（%）	50.0	➡	
評価が適正に行われていると思う職員の割合（%）	92.6	➡	

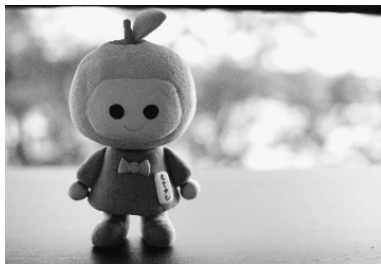
3 適正な人事管理（7-3-3）

●ねらい（めざす姿）

適材適所の人事配置や衛生的で安全な職場環境の整備により、職員が能力を発揮している。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
全庁的に適材適所の人事配置が行われていると思う職員の割合（%）	88.0	➡	行政
健康で安心して働くことができると思う職員の割合（%）	73.0	➡	
自分が担当している仕事について満足している職員の割合（%）	89.0	➡	

（もてなし君…筑後市接遇向上推進キャラクター）



用語解説

※1 **人材育成基本方針** 筑後市役所の職員としてどういう職員をめざすのか、その実現のためにはどんなことに取り組んでいくのかといった方針を定めています。

政策7 ～新たな社会の形成へ向けて～

施策7-4 広域行政の推進

施策のねらい（めざす姿）

広域連携で、効率的で効果的な行政サービスが行われている。

施策の成果指標（事業に取り組んだ成果をはかるための指標）

	基準値 (平成17年度)	現状値 (平成22年度)	後期目標値 (平成28年度)
筑後市を含む地方公共団体の組合※1で共同処理されている事務事業件数（件）	16	18	18

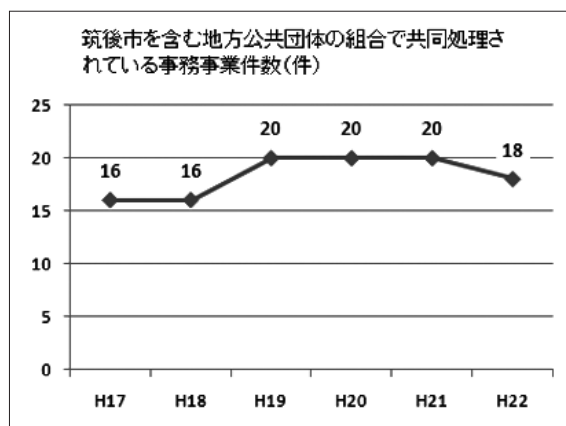
前期基本計画の取組結果

市民生活に不可欠なごみ処理や火葬業務は、効率的で効果的な行政サービスを行うために八女西部広域事務組合で行っています。また、平成20年度より後期高齢者医療制度が始まったため、福岡県広域連合で共同処理を行うようになりました。

一方、最大の広域連携となる市町村合併については、合併特例法が平成22年3月31日をもって期限切れとなり、周辺市町村の合併も落ち着き、新たな合併の動きは無くなりました。

施策の成果指標である「筑後市を含む地方公共団体の組合で共同処理されている事務事業件数」は、平成17年度の16件が平成22年度では18件に増えました。

◆◆◆ 前期基本計画の施策の成果指標推移 ◆◆◆



後期基本計画の課題と方向性

地方分権の進展により権限移譲等が進み、地方公共団体の果たす役割は大きくなっています。広域連携により多様で複雑な行政課題に対応するとともに、単独では非効率な行政運営を、地方公共団体どうしで補完する取り組みは重要になっており、今後、さらに進展することが見込まれます。

一方、国の広域行政圏計画策定要綱が廃止され、新たに定住自立圏構想※2により、地方都市と周辺地域を含む圏域ごとに生活に必要な機能を確保し人口の流失を防ぐ、新たな広域連携の方策が示されています。

また、地方分権改革により事務の共同処理範囲が拡大されるなど、連携の方法は広がっています。

今後さらに、交通・情報手段が発達し、住民の生活圈や経済活動圏が拡大する中で、ごみや污水处理、介護・福祉、消防など、効率的で効果的な行政サービスを推進するため、引き続き、広域連携に取り組みます。特に、九州新幹線筑後船小屋駅が開業に伴い、交流人口の拡大を図るとともに、定住人口の増加につなげるため、観光の広域連携に取り組みます。

基本事業（施策の成果を上げる手段）

1 広域サービスの推進（7-4-1）

●ねらい（めざす姿）

広域連携方式が積極的に検討、推進され、市民サービスが効率的、効果的に提供されている。

	現状値（平成22年度）	後期目標値（平成28年度）	担い手
広域行政によって効率的かつ効果的にまちづくりが進められていると思う職員の割合（%）	73.1		行政

用語解説

- ※1 **地方公共団体の組合** 地方公共団体の組合とは、ある特定の事務を地方公共団体が単独で処理するよりも、共同で処理するほうが能率的、合理的である場合に、その事務を処理するため、2つ以上の地方公共団体が共同して設ける組織です。最も用いられるのが一部事務組合であり、その内容は公共衛生、福祉、上水道、ごみ処理、病院などがあります。
- ※2 **定住自立圏構想** 中心市と周辺市町村が、自らの意思で1対1の協定を締結して形成される圏域で、中心市では圏域全体の暮らしに必要な都市機能を集約的に整備し、周辺市町村では必要な生活機能を確保し、農林水産業の振興や豊かな自然環境の保全等を図るなど、互いに連携・協力することにより、圏域全体の活性化を図るものです。

●筑後市を含む地方公共団体の組合で共同処理されている事務事業（平成22年度）

地方公共団体の組合	事務事業
福岡県後期高齢者医療広域連合	1 被保険者の資格の管理に関する事務
	2 医療給付に関する事務
	3 保険料の賦課に関する事務
	4 保健事業に関する事務
	5 その他後期高齢者医療制度の施行に関する事務
八女・筑後広域市町村圏事務組合	6 ふるさと市町村圏計画の策定並びに同計画の連絡調整に関する事務
	7 ふるさと市町村圏基金によるソフト事業
花宗用水組合	8 農業水利
山の井用水組合	9 農業水利
福岡県南広域水道企業団	10 水道用水供給
八女西部広域事務組合	11 可燃ごみ処理
	12 不燃ごみ処理及び資源ごみ処理
	13 火葬業務
福岡県市町村消防団員等公務災害補償組合	14 消防団員等の公務災害補償事務
福岡県市町村災害共済基金組合	15 災害共済に関する事務
	16 市町村の行政水準の向上を目的とする事業に関する事務
福岡県自治振興組合	17 市町村職員研修及び採用試験
	18 歴史的公文書の保存